平成２９年（フ）第２２６号
埼玉県狭山市新狭山２丁目８番地の７
債務者　有限会社新生堂書店
代表者代表取締役　小張　　実
1　決定年月日時　平成29年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月20日午後１時20分
さいたま地方裁判所川越支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第３４号
石川県能美市大長野町ハ117番地
債務者　ヤマザキ鉄工こと　山﨑　清三
1　決定年月日時　平成29年５月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙見健次郎
4　破産債権の届出期間　平成29年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成29年10月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月８日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２９年（フ）第５３８号
千葉県八千代市米本1359番地　米本団地５街区４棟210号
債務者　辻　富士男
1　決定年月日時　平成29年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川さやか
4　破産債権の届出期間　平成29年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年７月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第５５４号
千葉県八千代市米本1359番地　米本団地４街区23棟502号
債務者　高島知恵子
1　決定年月日時　平成29年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保佳織
4　破産債権の届出期間　平成29年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年７月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第４７号
北海道北見市西三輪７丁目705番地23
債務者　飲食い処きっしょうこと　矢吹　吉昭
1　決定年月日時　平成29年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒永　　毅
4　破産債権の届出期間　平成29年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年７月24日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２９年（フ）第５８号
北海道室蘭市東町１丁目20番７号
債務者　坂野　恭子
1　決定年月日時　平成29年５月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　正樹
4　破産債権の届出期間　平成29年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月23日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成29年７月26日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２９年（フ）第５２４号
千葉県船橋市古作３丁目５番21号　トップVI―205号
債務者　滝澤　真史
1　決定年月日時　平成29年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　圓山　　豊
4　破産債権の届出期間　平成29年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年７月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第３０号
福島県いわき市渡辺町田部字壱町田24番地の３
債務者　伊藤　秀哉
1　決定年月日時　平成29年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鎌田　　毅
4　破産債権の届出期間　平成29年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年７月31日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２９年（フ）第４６０号
千葉県浦安市海楽１丁目20番15号　メゾンティファニー（206）
債務者　能城　貞治
1　決定年月日時　平成29年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　宏信
4　破産債権の届出期間　平成29年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月９日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第５４５号
千葉市緑区土気町1591番地２
債務者　石原　　努
1　決定年月日時　平成29年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　聡子
4　破産債権の届出期間　平成29年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年８月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１３５号
盛岡市八幡町５番12―301号、旧住所盛岡市八幡町１番９―502号
債務者　相澤　正己
1　決定年月日時　平成29年５月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　三郎
4　破産債権の届出期間　平成29年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年８月８日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第４号
青森市大字石江字江渡105番地409
債務者　立花　裕子
1　決定年月日時　平成29年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　貴大
4　破産債権の届出期間　平成29年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月31日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月９日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第６３号
青森県八戸市南郷大字中野字中野19番地、前住所埼玉県越谷市大字船渡577番地13
債務者　上明戸寿子（旧姓脇本）
法定代理人保佐人　橋本　　薫
1　決定年月日時　平成29年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須永　道夫
4　破産債権の届出期間　平成29年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年８月９日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２９年（フ）第６４号
奈良県吉野郡東吉野村大字中黒29番地
債務者　津川　幸雄
1　決定年月日時　平成29年５月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　伸之
4　破産債権の届出期間　平成29年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係